

## 相談の進め方

相談を希望  
(保護者・本人・その他)



### 相談の申込み

電話にてお申し込みください。  
または、学校・教育委員会に希望をお伝えください。

※ 来所相談は、予約制です。

電話：042-557-0312



○ 来所相談

● 電話相談



相談内容を伺い、改善・解決策などを保護者の方と一緒に考えていきます。

○ 相談の内容やご希望により、心理検査を行うこともできます。また、他の医療・福祉機関のご案内も可能です。

● 電話でのご相談も可能ですが、継続的なご相談は、原則として、来所相談にて行っています。

## 相談室の場所



瑞穂ビューパーク  
スカイホール隣接  
管理棟 2F



瑞穂町教育委員会  
教育相談室  
ごあんない



〒190-1221

東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2475

電話（教育相談室）：042-557-0312

（教育委員会 教育指導課：042-557-6694）

【 開室日・開室時間 】

月曜日～金曜日 9:00～17:00  
(祝日、年末年始を除く)

町ホームページ



## 教育相談室とは…

瑞穂町教育委員会の公的な相談機関です。お子さまの教育や発達に関する気になることや心配なことについて、相談を行っています。

相談者の許可無く相談内容を外部に伝えることはありませんので、安心してご相談ください。



## Q. どのような人が相談対象ですか？

A. 瑞穂町在住の就学前の幼児から小学生、中学生、高校生までのお子さまたちとその保護者が対象です。

## Q. どのような人に相談できますか？

A. 心理専門職（臨床心理士・公認心理師）の相談員が相談に応じています。

## Q. 料金はかかりますか？

A. 費用は一切かかりません。

※教育相談室では、教育支援室「いぶき」（不登校の児童・生徒のための通室施設）についての問い合わせも受け付けています。



## Q. どのようなことを相談できますか？

A. お子さまの教育や発達に関する気になること、心配なことについて、相談ができます。

例えば…

### 園・学校での生活

- ◆園や学校へ行くことをいやがる。
- ◆勉強の遅れが気になる。
- ◆集団生活が苦手。
- ◆友達との関わりが苦手である。
- ◆友達をいじめる。
- ◆友達にいじめられる。 等

### 日常・家庭での様子

- ◆元気がない。
- ◆カッとして暴れる。
- ◆落ち着きがない。
- ◆気持ちや話を伝えることが苦手である。
- ◆こだわりが強い。
- ◆特定の癖（まばたきや指しゃぶり等）がある。
- ◆お子さまの特徴を知りたい。
- ◆お子さまと接しているとカッとなくなってしまうことがある。
- ◆お子さまへの接し方に悩んでいる。 等



お気軽にご相談ください。



## 《 来所相談について 》

お子さまや保護者の方と相談員が直接お会いしてお話を伺いながら、ご相談内容の改善・解決策を一緒に考えていきます。



また、言葉で気持ちを表現することが難しいお子さま等は、おもちゃやお絵描きなどの遊びを介した方法により、気持ちの表現を促し、保護者の方が気になっていること、心配なことの改善を目指します。



なお、ご希望によって、心理検査を受けることもできます。

## 【心理検査（発達・性格）】

心理検査の結果をもとに、お子さまの心理状態の理解、かかわり方などを保護者の方と一緒に考えていきます。